

【裁定委員会】2025 年 6 月 11 日付け決定

事案 1

- 1 懲罰対象者
U12 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容
本協会の登録資格を、2025 年 6 月 11 日（懲罰決定の日）から 6 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2025 年 6 月 11 日（懲罰決定の日）から 6 か月年間停止）する。
- 3 懲罰の起算日
2025 年 6 月 11 日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由
本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
所属選手複数名に対する暴言行為（人格否定に等しい不適切な発言。自尊感情を傷付ける発言。）

事案 2

- 1 懲罰対象者
U15 クラブコーチ
- 2 懲罰の内容
本協会の登録資格を、2025 年 6 月 11 日（懲罰決定の日）から 9 か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2025 年 6 月 11 日（懲罰決定の日）から 9 か月年間停止）する。
- 3 懲罰の起算日
2025 年 6 月 11 日（理事会決定の日）
- 4 懲罰の理由
本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当
- 5 事案の概要
所属選手複数名に対する暴言行為（人格否定に等しい不適切な発言、容貌を侮辱する差別的表現のある発言。自尊感情を傷付ける発言。）